

このコーナーでは、県内で地域団体商標登録を行った組合等を訪問し、登録申請しようと思ったきっかけや登録後の変化等についてお話を伺います。



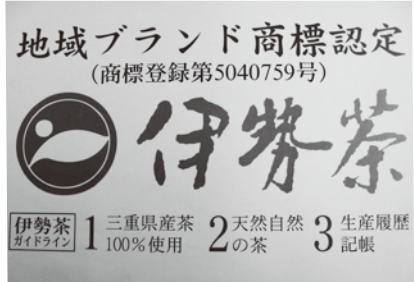
「伊勢茶」は、平成19年4月に特許庁から地域団体商標に商標登録されました。「伊勢茶」の普及に取組む「三重県茶商工業協同組合」の中嶋 正理事長にお話を伺いました。

「伊勢茶」の特徴について教えてください。

三重県内で生産されている緑茶のことを「伊勢茶」といいます。

三重県では、新茶の収穫は、早い所では4月下旬から始まり、味の濃さで定評があります。

また、摘む前に2週間ほど遮光幕をかぶせる「かぶせ茶」は、アミノ酸の一種である「テアニン」が多く含まれるので、甘みが増え、口当たりがよく、飲みやすく、生産量は、全国1位で、三重県全体の生産量の約3割を占めています。お茶にはカテキンなどの成分も含まれ、1日6杯飲むとがん予防になると言われています。



ちなみに、お茶全体の生産量は全国第3位です。1位は静岡、2位は鹿児島です。三重県が2位だったこともありますが、鹿児島県が、さつまいも畑を茶畑に変えたことから、鹿児島県の生産量がグンと増えました。

「伊勢茶」はどのようにPRしていますか。

イメージキャラクターの「茶柱タツさん」がPRしてくれています。

近鉄四日市駅近くには、タツさんとともに「ようこそ お茶の街 四日市へ」と書かれた大きな看板等があり、



人目をひいています。また、パンフレットやお茶業界のHP等でも、タツさんが大活躍。お茶の上手な選び方や入れ方などを教えてくれます。



地域団体商標登録を行った後、売上げに変化がありましたか？

お茶は、商標登録したから一気に売上げが伸びるというものではないようで、長く飲んでもらっているファンがいますが好みもあるので、登録後もだいたい横ばい状態ですね。

ペットボトルのお茶が増えてきましたが、どのように感じていますか？

以前は、お茶はタダという認識が多かったように思いますが、ペットボトルのお茶が普及され、自動販売機等で購入できるようになったおかげで、お茶はお金を出して買うものだということが周知されて、お茶業界にとってはよかったですと思っています。

「日本茶インストラクター、日本茶アドバイザー」という方がいると聞きました。

お店によっては、いるところもありますので、お茶に関することを相談してください。また、お茶を業としない方、例えば主婦などがお茶のことを勉強したいと資格を取得されることも多いです。消費拡大にもつながりますし、ありがたいと思っています。

「伊勢茶」について、一言で言うと？

核家族が増えていますが、一家団樂のためにも、「伊勢茶」を急須に入れて、まあ、いっぷくしてみてください。

お茶なら1日何杯も飲めますし、家族の会話も弾みますよ。

三重県茶商工業協同組合	
●	〒514-0003 津市桜橋一丁目649番地 農業共済会館内
●	TEL 059-226-8551
●	FAX 059-227-9654
●	組合員数 31名
●	設立 昭和54年9月5日